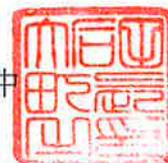


入 札 公 告

一般競争入札（条件付）を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大石田町財務規則（平成 12 年規則第 8 号）第 87 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 3 月 27 日

大石田町長 庄 司 中



1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 町道西畑線凍雪害防止（流雪溝）工事（第 1 工区）
- (2) 工事場所 大石田町大字鷹巣地内
- (3) 工事概要 流雪側溝工 L=103m、舗装工 A=89 m<sup>2</sup>
- (4) 工 期 令和 8 年 4 月 24 日から令和 8 年 9 月 30 日まで
- (5) 予定価格 非公表
- (6) そ の 他 この入札は、最低制限価格を設定する。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 大石田町財務規則（平成 12 年規則第 8 号）第 86 条に規定する大石田町競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 土木工事一式において、特定建設業許可又は一般建設業許可を有者であること。
- (4) 北村山管内に主たる営業所（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 7 条第 1 号による経營業務の管理責任者を置く営業所）を有する者であること。
- (5) 平成 28 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに、対象工事と入札説明書に記す同種の建設工事を元請（共同企業体の構成員にあつては、その出資比率が 20% 以上であった者に限る。）として施工した実績を有すること。
- (6) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に専任で配置（経常建設共同企業体にあつては全ての構成員を配置すること。）できるとともに、現場代理人を常駐で配置できる者であること。なお、現場代理人及び主任（監理）技術者は、それぞれこれを兼ねることができる（低入札価格調査制度を適用する工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約するときを除く。）。
  - ① 2 級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
  - ② 監理技術者にあつては、土木工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。
- (7) 大石田町建設工事等請負業者指名停止要綱（昭和 58 年要綱第 1 号）に基づく

- 指名停止措置を受けていない者であること。
- (8) 当町と締結した契約に関し、債務不履行等により当町と係争中（調停中含む。）でないこと。
- (9) 次のいずれにも該当しない者（共同企業体のときは、全ての構成員）であること。
- ① 役員等（入札参加者が個人であるときはその者を、入札参加者が法人であるときはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下、同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下、「暴力団員等」という。）であると認められる者
  - ② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下、同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
  - ③ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められる者
  - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
  - ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

### 3 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年4月23日（木）午前9時30分から
- (2) 場 所 大石田町役場 3階 大会議室

### 4 入札説明書の交付期間及び交付場所

- (1) 交付期間 令和8年3月27日（金）から令和8年4月13日（月）まで  
（大石田町の休日を定める条例（平成元年条例第17号）に規定する町の休日（以下「町の休日」という。）を除く。）
- (2) 交付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 交付場所 大石田町建設課建設グループ 電話番号 0237-35-2111

### 5 入札参加資格確認申請書の受付期限及び提出場所

- (1) 受付期限 令和8年4月13日（月）午後5時まで（期間中、町の休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 提出場所 大石田町建設課建設グループ

## 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 大石田町財務規則第 104 条の規定に基づく大石田町建設工事請負契約約款第 4 条による保証（保証金額は、契約金額の 10 分の 1 以上に相当する額とする。）を付すこと。

## 7 その他

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。

(3) 詳細については、入札説明書による。